

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：岡山市ハザードマップ)

御津・建部地区が旭川水系、津高・一宮地区が笹ヶ瀬川水系、上道地区は砂川水系に立地し、主要河川がいずれの地域も人口や産業が集積する地域中心部を通っているため、河川沿いでは大規模水害に対するリスクが高い。特に上道地区では、商業地区の50%を超える範囲で2m以上、20%を超える範囲で3m以上の浸水が予想されている。また、一宮地区では商業地区の30%を超える範囲で0.5m以上の浸水が予想されている。商工業者のリスクとしては、店舗・工場の浸水被害による設備・在庫・什器の損害、主要幹線道路が冠水による商品の配送停止や従業員の通勤困難の発生など事業の一時的な停止が想定される。

(土砂災害：岡山市ハザードマップ)

岡山市内の北部丘陵地を中心とし、岡山県中部の中山間地域がエリアにあるため急傾斜地などが多く、岡山市内において土砂災害の危険性は非常に高い地域と言える。商工業者へのリスクとしては、営業中であれば人命(従業員や顧客)への影響やインフラ遮断による操業不能、液状化現象による建物沈下や配管破損が想定される。特に山間部(御津・建部地区)では土砂崩れによる道路寸断や建物損壊・消失や復旧作業困難による被害の長期化が想定される。

(地震：岡山市地域防災計画・岡山県地域防災計画)

岡山市において警戒すべき地震は、市域の大部分が震度5強以上となる南海トラフ巨大地震と、発生確率は低いものの震度6弱以上の揺れをもたらす断層型地震である。商工業者の直接リスクとしては、店舗・工場の損壊、設備・備品の転倒や停電・断水・通信障害による操業不能、交通網の寸断による従業員の通勤困難やサプライチェーンの断絶が想定される。また、間接リスクとしては、売上急減による資金繰りの悪化や労働力の流出が想定される。

(感染症)

新型インフルエンザ等(感染症)は過去100年余りの間に4回の大きなパンデミックが発生するなど、概ね10年から40年の周期で発生している。商工業者のリスクとしては、「ヒトの動きの制限」と「経済活動の急停止」による労働力不足と事業停止リスクサプライチェーンと物流の混乱、消費行動の変化と売上急減などが想定される。新型コロナウイルス感染症流行時の経験を活かした事前及び発災時の対策が必要である。

(その他：火災・インフラリスク)

古くからの住宅や店舗が密集している市街地(津高・一宮・上道)では、1軒の火災が広範囲に広がる「延焼リスク」がある。山間部(御津・建部)では、乾燥期の林野火災が近くの工場や事業所に迫るリスクがある。商工業者のリスクとしては、建物・設備の滅失に伴う事業の停止や縮小などのリスクが想定される。

また、自然災害だけでなく、変電所の事故(2025年に岡山市北区で発生した例あり)やサイバー攻撃、操作ミスによる広域停電のリスクがある。商工業者のリスクとしては、冷蔵・冷凍商品の廃棄(飲食・食品卸)、決済システムの停止(小売)、生産ラインの停止(製造)などが想定される。

(2) 域内の商工業者の状況(令和8年1月1日現在)

域内(岡山市北区の北部・周辺地域)の商工業は、都市近郊の利便性と豊かな自然環境が共存するエリア特性を背景に、多様な業種が展開されており、地域経済を支える重要な役割を担っている。特徴としては小規模事業者の割合が高く、建設業や卸売・小売業が多いことが挙げられる。

域内の中心部に3水系があるため、域内の商工業者は河川の氾濫による浸水リスクを抱えている。加えて山間部では土砂災害、市街地では火災による延焼リスクなど、立地による災害リスクを抱えているため、災害発生時には事業継続に大きな影響を受ける可能性がある。こうした地域特性から域内商工業者の事業継続力強化は喫緊の課題となっている。

【商工業者数及び小規模事業者数】

	上道	一宮	津高	御津	建部	合計
商工業者数	366	441	381	337	202	1,727
小規模事業者数	296	412	321	267	182	1,478

【業種別内訳】

業種	商工業者	小規模事業者	備考
建設業	438	423	管内全体に広く分布、小規模な職別工事業者も多い
製造業	180	125	御津・上道管内では事業規模の大きい事業者も多い
卸・小売業	411	308	一宮・津高・上道など市内中心部に近いエリアで多くの事業者が営業
サービス業	513	459	管内に広く分布、理美容業では小規模な事業者が多い
その他	185	163	管内に広く分布している
合計	1,727	1,478	

【主な地域特性と商工業者のリスク】

- ・全3水系が域内の中心部にあり
河川の氾濫による洪水・浸水による操業不能・停止リスク
- ・市街地（津高・一宮・上道）
用水路や側溝からの内水氾濫リスクや火災発生時の延焼リスク
- ・山間部（御津・建部）
林野火災や土砂災害による道路寸断や建物損壊リスク
通信・電気遮断による復旧の長期化リスク
- ・市内中心部周辺に立地
主要幹線道路の冠水による交通・物流の寸断リスク
液状化現象による建物沈下や配管破損リスク

（3）これまでの取組み

岡山北商工会及び岡山市は、5年間（令和3年度から令和7年度）に渡り、域内の災害リスクを踏まえた事業継続力強化に取り組んできた。行政・商工会それぞれの主な取組内容と計画期間中の取組状況は以下のとおり。

【岡山市の取組】

- ①地域防災計画（地震・津波、風水害等災害対策）の改定
- ②岡山市業務継続計画の運用と見直しの継続（自然災害・感染症対応など）
- ③洪水・土砂、地震、津波被害想定の見直し等によるハザードマップの更新
- ④総合防災訓練の実施（年1回）
- ⑤自主防災組織の結成及び活動の促進

- ⑥防災訓練や啓発活動、地域防災マップの作成にかかる経費支援
- ⑦消火器などの資機材や非常食などの備蓄物品の給付
- ⑧中小企業・小規模事業者のBCP策定・実践支援（セミナー開催等）

【岡山北商工会の取組】※商工業者への支援内容は経営カルテに記録

- ①早期復旧・事業再開支援
 - ・災害時における域内商工業者の被災情報の収集及び行政への報告
 - ・被災商工業者の事業再開と安定経営に向けた持続的支援
- ②災害リスク・対策（リスク管理）の周知
 - ・巡回・窓口支援時のハザードマップによる災害リスク説明
 - ・商工会報・ホームページによる国・県・市の制度・施策の周知
- ③事前対策支援
 - ・事業継続力強化やBCPの内容及び必要性を説明
 - ・事業継続力強化計画策定支援（年6回程度の個別相談会）
 - ・年1回程度のセミナー開催による取組意識の醸成
 - ・関係団体が主催する事業者BCP策定セミナーの周知と参加促進
 - ・所得補償保険、休業対応応援共済等の周知と加入促進
 - ・損害保険会社等と連携した地震保険、火災共済への加入促進
 - ・全国商工会連合会の会員福祉共済（病気・ケガの補償）への加入促進
- ④商工会自身の体制づくり
 - ・職員の緊急連絡網の整備（毎年4月更新）
 - ・自衛消防組織の編成及び消防計画の作成・運用（毎年4月更新）
 - ・防災訓練への参加（職員の自主的参加を含む）
- ⑤行政・関係機関との連携
 - ・岡山市担当課との定期的な情報・意見交換
 - ・災害発生時の被害状況確認方法や報告ルートの共有
 - ・損保会社・専門家等との連携による情報収集と情報提供（職員会議で共有）

【事業継続力強化支援計画の実施状況（令和3年度～令和7年度）】

- ①事業者に対する災害リスクの周知（年間30件程度）
巡回・窓口でのハザードマップ説明や事前対策勧奨、ホームページ・全会員へのDM及びポスター作成による災害リスクの周知を実施。
- ②BCP・事業継続力強化計画の策定・認定支援及びフォローアップ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業継続力強化計画	目標：9件 実績：19件	目標：9件 実績：9件	目標：9件 実績：8件	目標：9件 実績：20件	目標：9件 実績：8件
事業継続計画（BCP）	目標：1件 実績：0件	目標：1件 実績：1件	目標：1件 実績：4件	目標：1件 実績：9件	目標：1件 実績：6件
フォローアップ回数	目標：0回 実績：19回	目標：10回 実績：29回	目標：20回 実績：41回	目標：30回 実績：37回	目標：40回 実績：42回

※令和7年度実績は令和8年2月17日時点

- ③BCP・事業継続力強化に係る個別相談会（年6回程度）
外部専門家による個別相談会を開催し、計画策定等を推進。
- ④BCP・事業継続力強化に係るリスク管理セミナー（年2回程度）
外部専門家による個別相談会を開催し、計画策定等を推進。
- ⑤損害保険・共済制度の紹介
損保会社・県共済協同組合との連携による随時案内。
- ⑥商工会報による情報提供（年2回）
国・県・市の施策・制度及び防災情報を周知。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

計画の策定・実行に際し、岡山市の地域特性・地域防災計画を踏まえ、域内商工業者の実情を見ると、以下の課題が想定される。商工会と岡山市が連携のうえ、これらの課題に実行可能な範囲で対応する。

【課題1】

- ・災害リスク対策の必要性に関する認識が不十分であり危機意識が乏しい。
- ・事業者BCP・事業継続力強化計画等の策定率が低い。
- ・策定した計画の見直しに消極的であり、実効性が乏しい場合がある。

【対策】

- ・巡回・窓口支援の際にハザードマップによる災害リスクの説明。
- ・岡山県版かんたんBCPシートの作成を提案する。
- ・策定した計画書の見直しのため、2年に1回見直しフォローアップを実施する。

【課題2】

- ・職員の計画策定ノウハウや支援スキルが不足している。
- ・災害リスクや対策に関する知識習得機会が少ない。
- ・感染症やサイバーリスクの事業継続力強化には専門性が必要である。

【対策】

- ・関係機関等が開催するセミナー参加による知識とノウハウの習得
- ・専門家によるセミナー・個別相談会の継続開催
- ・内部会議での情報共有（支援内容・支援企業の特徴など）

【課題3】

- ・域内に市街地と山間部が混在し、地域特性や災害リスクが異なる。
- ・商工業者の業種や立地により、必要な支援が異なる。

【対策】

- ・おかやま全県統合型GIS（土砂災害警戒区域）を照らし合わせるなど、レッドゾーン・イエローゾーン内の事業所数を把握する。
- ・策定支援した約80の計画書を分析し、業種や立地の特徴をまとめる。

【課題4】

- ・域内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を十分に把握できていない。
- ・域内の災害リスクについて、商工会・岡山市関係部署との議論が不足

【対策】

- ・中小企業庁HPに掲載の事業継続力強化計画の認定状況や小規模事業者へのヒアリング等により把握する。
- ・本計画における災害リスクや支援状況について、岡山市関係部署と年1回意見・情報交換会を実施する。

【課題5】

- ・発災時に商工会自身の機能不全（窓口業務の中断等）が生じるリスクが高い。
- ・会員企業に対する安否確認の迅速化（48時間以内の把握）。
- ・被災事業者支援情報が届きにくい。

【対策】

- ・Zoom等を活用したオンライン経営相談体制の整備。
- ・災害リスクが異なる近隣商工会との連携体制構築（例：吉備中央町商工会）。
- ・支所単位での緊急連絡網及び情報収集体制を整備。
- ・発災時には、岡山市との連携により早期に情報を提供する。

【課題6】

- ・感染症等の流行による事業縮小・休止・廃止リスク。
- ・サプライチェーン寸断による操業率の大幅な低下リスク。
- ・事前対策が不十分な事業者の復旧長期化や廃業リスク。
- ・職員の感染による商工会業務の中断リスク。

【対 策】

- ・事業継続力強化計画等の策定により、事前のリスク把握と対策の実行を促進。
- ・代替手段の検討や確保を支援し、被害の最小化を支援する。
- ・事業継続強化の取組の優良事例をセミナー等で紹介し、取組意識を高める。
- ・感染拡大時でも「資金繰り支援」だけは継続できるよう、応援職員の相互派遣体制（近隣商工会との連携）を定める。

3 目 標

岡山北商工会地域の商工業者に対し、岡山市地域防災計画を踏まえつつ想定される災害を明確にし、リスクと防災・減災の必要性の認識を高め、事業継続力強化計画等の策定に導く。

地域全体を巻き込む自然災害や感染症、更には事業者個々に不測の事態が発生しても経済活動が機能不全に陥ることを防ぎ、発生後の早急な応急・復旧等について岡山市と岡山北商工会が一体となって取り組み、岡山北商工会地域、ひいては岡山市全体とこれを構成する事業者の持続的発展を目指す。

具体的な目標は次のとおり。

【目標 1】 災害リスクと事前対策への理解深化と危機意識向上

< 定量目標 >

- ①巡回・窓口支援での災害リスクと事前対策有効性の周知：年間 30 件程度
- ②ハザードマップの説明や事前対策への取組み勧奨：年間 30 件程度

【目標 2】 事業継続力強化計画等策定（事前対策推奨）と計画の見直し

< 定量目標 >

- ①事業継続力強化計画を含む事業者BCPの策定支援：年間 10 件程度
- ②BCP等策定セミナー開催：年 1 回程度
- ③計画策定済み事業者のフォローアップ：年間 30 件程度
- ④損害保険・共済制度の紹介・加入促進：年間 20 事業者程度

【目標 3】 商工会職員の支援スキル向上と必要な支援体制の構築

< 定量目標 >

- ①職員研修または外部セミナーへの参加：年 1 回以上
- ②支援事例の職員間共有：年 2 回程度
- ③支所単位での情報収集・提供に必要な体制の構築（連絡手段等）

【目標 4】 地域特性や業種に応じた支援による地域全体の事業継続力向上

< 定量目標 >

- ①策定を支援した事業継続力強化計画等の分析：年間 20 件
- ②迅速・適正な支援を提供するための岡山市との協議：年間 1 回
- ③近隣商工会との連携体制構築：2 商工会

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県に報告する。

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

岡山北商工会では、巡回・窓口での相談対応により、市内小規模事業者の事業継続力強化に関する取組状況を把握する。

多くの事業者は、災害リスクの認識や事前対策の必要性について一定の理解はあるものの、日々の業務に追われ、具体的な対策や計画策定まで進んでいないケースが多い。

また、全地区の中心を3水系が流れていることや市街地と山間部の混在など、立地によって災害リスクと事業者ごとに必要な対策も異なる。こうした地域特性を踏まえ、商工会では以下の方法により、事業継続力強化の取組状況の継続的な把握に努める。

■主な把握方法

①巡回・窓口指導によるヒアリング（情報収集）

事業所訪問時または窓口来会時に自身の災害リスクの認識状況、備蓄、保険加入状況、BCP策定の有無などの事前対策状況を確認する。

②中小企業庁HPによる事業継続力策定状況の把握

中小企業庁「事業継続力強化計画」認定事業者一覧により、管内事業者の認定状況を把握する。

③セミナー参加者の状況把握

これまでに実施したリスク管理セミナーや個別相談会への参加状況から、関心度や理解度を把握する。

④行政との情報共有

岡山市と連携し、地域の災害リスクや事業者の被害状況を共有する。

⑤重点地域・支援先や地域別のリスク・対策の確認

おかやま全県統合型GIS（土砂災害警戒区域）を照らし合わせ、レッドゾーン・イエローゾーン内の事業所数を把握し、重点支援先を抽出する。

過去に策定支援した計画を分析し、地域別のリスク・対策の特徴を把握する。

■今後の活用

把握した情報は、重点支援対象の選定、セミナー・個別相談会の企画・頻度の改善、行政との連携強化、事業者への個別支援などに活用し、地域全体の事業継続力向上につなげていく。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

地域の災害リスクや小規模事業者の状況を踏まえ、事業継続力強化に向けた支援を以下のとおり実施する。事業者が着実に取り組めるよう、分かりやすい説明と段階的かつ持続的な支援を心がける。

①巡回・窓口指導による災害リスクの周知

- ・巡回・窓口指導の際に、ハザードマップを活用して事業所の立地に応じた災害リスク（洪水・土砂災害・豪雪・地震等）を説明する。
- ・事業者が理解しやすく、取り組みやすい事前対策（備蓄、安否確認方法、設備の移動など）を紹介する。
- ・河川沿い、山間部など、リスクの高い地域には重点的にアナウンスする。

②事業継続計画（BCP）・事業継続力強化計画の策定支援

- ・小規模事業者向けの簡易様式や岡山県版かんたんBCPシートを活用し、事例を紹介しながら

計画策定を支援する。

- ・希望する事業者には個別相談を行い、計画の作成や見直しを支援する。
- ・BCP策定等セミナー開催により基礎的な知識や取組方法の習得機会を提供し、策定機運を高める。

③損害保険・共済制度の紹介（リスクファイナンス支援）

- ・損害保険会社や県共済協同組合と連携し、火災・水災・休業補償などの制度を紹介する。
- ・事業者の状況に応じて、必要な補償内容や加入のポイントを分かりやすく説明する。
- ・関東経済産業局が提供するリスクファイナンス判断シートを活用し、事例を交えて災害時の資金繰りへの関心を高める。

④情報提供（広報誌・ホームページ・SNS等）

- ・国・県・市の防災施策、補助金、制度情報を分かりやすく発信する。
- ・商工会報や商工会公式SNS等を活用し、タイムリーな情報提供に努める。
- ・災害時には行政と連携し、支援策を迅速に周知する。

⑤計画策定済み事業者へのフォローアップ

- ・訓練の実施状況や計画の見直し状況を確認し、必要に応じて助言する。
- ・災害発生時には、被害状況の把握と復旧支援につなげる。

⑥重点地域への支援

- ・河川沿い（旭川・笹が瀬川・砂川）、山間部など重点的に巡回する。
- ・地域ごとのリスクに応じた支援及び情報の提供や相談対応に努める。

⑦専門家・関係機関との連携

- ・必要に応じて専門家（中小企業診断士・損保会社等）を紹介または同行し、専門的な助言を受けられる体制を構築する。
- ・金融機関・行政・県連と連携し、効果的かつ幅広い支援を提供する。

（3）フォローアップ

岡山北商工会では、事業継続力強化に取り組む事業者に対し、計画策定後も継続的な支援により、実効性の向上を図る。

また、災害リスクや経営環境は変化するため、定期的な見直しや訓練の実施を促す。

①計画策定後の状況確認

- ・事業継続力強化計画やBCPを策定した事業者に対し、巡回・窓口指導により取組状況を確認する。
- ・備蓄、安否確認方法、代替手段の整備など、対策の進捗状況を確認する。

②訓練・見直しの助言

- ・訓練の実施方法や頻度について助言し、事業者の着実な実行を支援する。
- ・災害リスクや事業環境の変化に応じて、計画の見直しを促す。
- ・必要に応じて専門家を派遣するなど、より実効性の高い計画策定を支援する。

③災害発生時の支援

- ・行政と連携し、被害状況の把握や支援制度の案内を行う。
- ・事業者の復旧・再開に向けた相談に対応し、保険・共済の活用や資金繰り支援など必要な情報提供と支援を実施する。

④情報提供と継続的なフォロー

- ・国・県・市の制度変更や新たな支援策がある場合は、広報誌やSNS等で速やかに周知する。
- ・重点地域（河川沿い・山間部）については、災害リスクの変化に応じたフォローを継続的に実施する。

（４）知見の共有及び事業継続力の底上げ

地域経済や産業におけるサプライチェーン全体で事業継続力を底上げするため、事業者や関係機関との知見を共有する。

①事業者との共有

- ・セミナー等開催時に、支援した事業者の好事例、同地域・同業種の取組事例や課題を紹介し、事業者が知見を共有できる機会を提供する。
- ・セミナー開催時には計画策定事業者自身が発表するなど、参加事業者が自分事として計画策定に取り組みやすい環境をつくり、計画策定機運を醸成する。
- ・事業継続力強化への取組を地区運営会議で報告することで、域内の事業者の意識向上と取組事業者の増加を図る。

②関係機関との知見共有

- ・岡山市、金融機関、損害保険会社、専門家などと連携し、災害リスクや支援制度に関する情報を共有する。
- ・行政の地域防災計画やハザードマップの更新情報を把握し、事業者支援に活用する。
- ・他の商工会及び岡山県商工会連合会（以下、県連）との連携により、他地域の好事例等の情報を収集する。

③地域特性に応じた支援の強化

- ・河川沿い、山間部など、地域ごとに異なる災害リスクを踏まえた支援を実施する。
- ・重点地域に対し、巡回指導や情報提供の強化により事業継続力の底上げを図る。
- ・地域の特性に応じた備蓄や代替手段の検討を促す。

④岡山北商工会自身の知見深化と支援力向上

- ・職員が外部研修や専門家との連携を通じた知見深化により、支援の質向上を図る。
- ・支援事例の職員間共有により、支援レベルの均一化を図る。

（５）関係団体等との連携

事業継続力強化支援を効果的に進めるため、行政や関係団体、専門機関と連携し、情報共有と支援体制の強化を図る。また、災害時の迅速な情報伝達と支援につなげるため、平時から連携体制を整備する。

①行政との連携

- ・岡山市との定期的な情報・意見交換により、災害リスクや防災施策等を共有する。
- ・地域防災計画やハザードマップの更新情報を把握し、事業者支援に活用する。
- ・被害状況の把握や支援施策等の情報伝達について連携し、迅速な支援につなげる。

②金融機関との連携

- ・災害時の資金繰り支援や特別融資制度に関する情報を迅速かつ円滑に共有可能な関係構築に努める。
- ・平時から金融機関と連携し、事業者の経営状況や事業継続力強化に関する事業者の意識や取組状況について情報を共有する。

③損害保険会社・共済団体との連携

- ・火災・水災・休業補償などの保険制度について、損害保険会社や県共済協同組合と連携のうえ、

域内事業者に必要な情報をタイムリーに提供する。

- ・ 日常の支援により把握した事業者の状況に基づき、事業継続力強化につながる補償内容等を説明及び提案する。

④ 専門家との連携

- ・ 中小企業診断士、IT 専門家などと連携し、BCP 策定や見直しなどについて専門的な助言を受けられる体制を整える。
- ・ 必要に応じて専門家を派遣するなど、事業者の課題に応じた支援を実施する。

⑤ 関係団体等との連携

- ・ 岡山市内の商工会地域における事業継続力強化支援の遂行状況について情報交換等を行う連絡会議を年 1 回以上開催し、他地域の優良事例や支援ノウハウの共有により支援内容の充実につなげる。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼やセミナー等を共催する。
- ・ 広域的な災害発生時には、県連との連携による支援体制を構築する。
- ・ 県連が実施する関係事業に共催・協力する。

(6) 岡山北商工会自身の事業継続計画の作成

災害時においても事業者支援を継続できるよう、令和 2 年度に岡山北商工会事業継続計画を策定している。今後も、地域の災害リスクや組織体制の変化に応じて計画を見直し、実効性のある支援体制を維持する。

① 商工会自身の BCP の整備・見直し

- ・ 令和 2 年度に策定した事業継続計画により、災害時の優先業務（被害状況の把握、相談対応、行政への報告など）を明確化している。
- ・ 本部・各支所の立地リスク（洪水・土砂災害・豪雪など）を踏まえ、必要に応じて対応手順を見直す。
- ・ 職員の安否確認方法、連絡体制、在宅勤務や代替拠点の活用方法を整理し、継続的に改善する。

② 訓練・初動対応の確認

- ・ 安否確認や初動対応の訓練を定期的実施し、計画の実効性を確認する。
- ・ 訓練結果を踏まえ、必要に応じて BCP の内容を見直す。

③ 行政・関係機関との連携

- ・ 岡山市と連携し、災害時の情報共有や支援体制を確認する。
- ・ 県連と連携し、広域災害時の支援体制を整える。

(7) 計画の定着

本計画を継続的に実施し、地域の事業継続力向上につなげるため、商工会内部での共有と体制整備を進める。職員が共通の認識を持ち、日常業務の中で自然に取り組めるよう、計画の内容を定着させる。

① 職員間での共有と理解促進

- ・ 本計画の内容を職員会議等で共有し、支援の方向性や役割分担を明確にする。
- ・ 新任職員にも計画内容を説明し、支援の基本方針として理解を深める。

② 支援事例の蓄積と活用

- ・ 巡回・窓口指導で得られた事例を記録し、職員間で共有する。
- ・ 成功事例や課題を整理し、次年度以降の支援内容の改善に活用する。

(8) 計画の継続的改善とフォローアップ

本計画を実効性のあるものとして継続するため、より具体的な行動計画となるよう継続的に計画の進捗管理と改善を行う。巡回・窓口指導で得られた情報、行政・関係機関との連携状況、災害リスクの変化などを踏まえ、計画内容を定期的に見直す。また、職員間で支援事例を共有し、支援の質向上と均一化を図る。

【継続的改善の具体的取組】

①年度ごとの進捗確認

- ・ K P I の達成状況を年度末に確認し、翌年度の目標設定に反映する。
- ・ 巡回・窓口指導で得た課題を整理し、改善点を明確にする。

②職員間の情報共有

- ・ 支援事例や課題を職員会議で共有し、支援内容の均一化と質の向上を図る。
- ・ 新任職員にも計画内容と支援手順を共有し、組織としての支援力を維持する。

③行政・関係機関との連携による改善

- ・ 岡山市との情報交換を通じて、地域の災害リスクや支援ニーズの変化を把握する。
- ・ 必要に応じて支援内容や重点地域を見直す。

④岡山北商工会自身の事業継続計画との連動

- ・ 事業継続計画との連動により、災害時にも支援を継続可能な体制を維持する。
- ・ 訓練結果や災害対応の経験を踏まえ、計画内容を改善する。

【小規模事業者の事業継続力強化計画等取組状況の確認】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業継続力強化 計画作成事業者数	8件	8件	8件	8件	8件
フォローアップ回数	30件	30件	30件	30件	30件

3 災害発生時における指示命令系統・連絡体制

(1) 商工会と岡山市

発災時には、岡山北商工会と岡山市が連携し、迅速な情報共有と支援体制を確立する。商工会は、市から災害情報や被害状況を受け取り、事業者への周知や相談対応につなげる。また、商工会が把握した事業者の被害状況を市へ報告し、行政支援につなげる。

①情報共有の流れ

- ・ 市から災害情報（避難情報、被害状況、支援制度等）を商工会へ速やかに連絡する。
- ・ 商工会は受け取った情報を会員事業者へ電話・ホームページ・SNS等で周知する。
- ・ 商工会が巡回や電話で把握した事業者の被害状況を岡山市へ報告する。

②指示命令系統

- ・ 商工会内部では、事務局長を中心に初動対応を行い、必要に応じ本部・支所間で役割分担を行う。
- ・ 市町村との連絡窓口は事務局長とし、情報の一元化と迅速な伝達を図る。
- ・ 広域的な災害の場合は、県連とも連携し、支援体制を強化する。

③災害時の具体的な連携内容

- ・ 被害状況の把握、避難情報・道路状況等の共有
- ・ 支援制度・相談窓口の周知
- ・ 必要に応じた現地確認や相談対応
- ・ 復旧・再開に向けた支援制度の案内

(2) 県との連絡体制

発災時には、岡山県および県連と連携し、広域的な災害情報の共有と支援体制を確立する。県から災害情報や支援制度の情報を速やかに受け取り、商工会内部および事業者へ伝達する。また、岡山北商工会が把握した事業者の被害状況を、県連を通じて県に報告し、必要な支援につなげる。

①情報共有フロー

- ・岡山県（経営支援課等）からの災害情報、支援制度、被害状況に関する連絡を、県連を通じて受け取る。
- ・商工会は受け取った情報を速やかに職員間で共有し、事業者への周知に活用する。
- ・商工会が巡回や電話で把握した事業者の被害状況を、県連へ報告し、県の支援制度創設等につなげる。

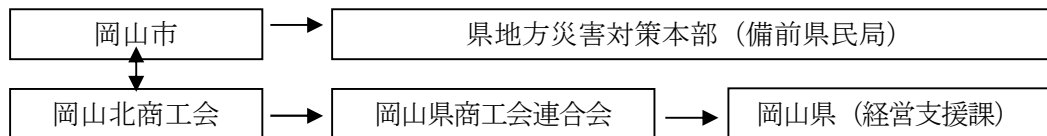
②指示命令系統

- ・県との連絡窓口は事務局長とし、情報の一元化と迅速な伝達を図る。
- ・県連からの指示・要請は事務局長が受け、必要に応じて本部・支所へ指示する。
- ・広域災害時には、県連が中心となり、県内商工会の支援体制を構築・調整する。

③災害時の具体的な連携内容

- ・県からの支援制度（融資、補助金、相談窓口等）の情報提供
- ・商工会からの被害状況報告（事業者の被害、道路状況、営業再開状況等）
- ・広域的な支援体制の調整（応援職員の派遣等）
- ・県・県連とのオンライン会議等による情報共有

連絡体制



(3) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

発災後は、被害状況の把握に努め、早期に支援体制を構築する。

- ①各支所で地域小規模事業者の被害状況を確認。
- ②事務局長は情報を集約し、支援ニーズを整理のうえ職員に対応を指示。
- ③相談窓口の開設方法について県連や岡山市と相談し、安全性が確認された場所に相談窓口を設置する。
- ④地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ⑤応急時に有効な被災事業者施策（国・県・市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ郵送・HP等により周知する。
- ⑥感染症の流行時は事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある事業者を対象に支援策を周知する。

(4) 地区内小規模事業者に対する復興支援

岡山北商工会と岡山市とが協議のうえ、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県連又は県等に相談する。

<支援フロー>

①被害状況や支援ニーズの収集・報告

災害発生後、被災事業者へのヒアリングにより、機械装置・什器の復旧、金融相談、人員確保などの支援ニーズを把握し、所在する行政および県連へ報告する。

②融資あっせん・損害保険請求の支援

経営指導員は、被災事業者の設備資金・運転資金の融資あっせんを行う。共済担当職員は、地震保険・火災保険等の損害保険請求手続きを支援する。

③応援体制の確立

対応が困難な場合は県連と協議し、他地域から応援職員の派遣を要請する。

④地域活動の実施

状況に応じて、商工会役職員や青年部・女性部が応援・ボランティア活動で地域の復旧を支援する。

⑤事業再開・再建支援

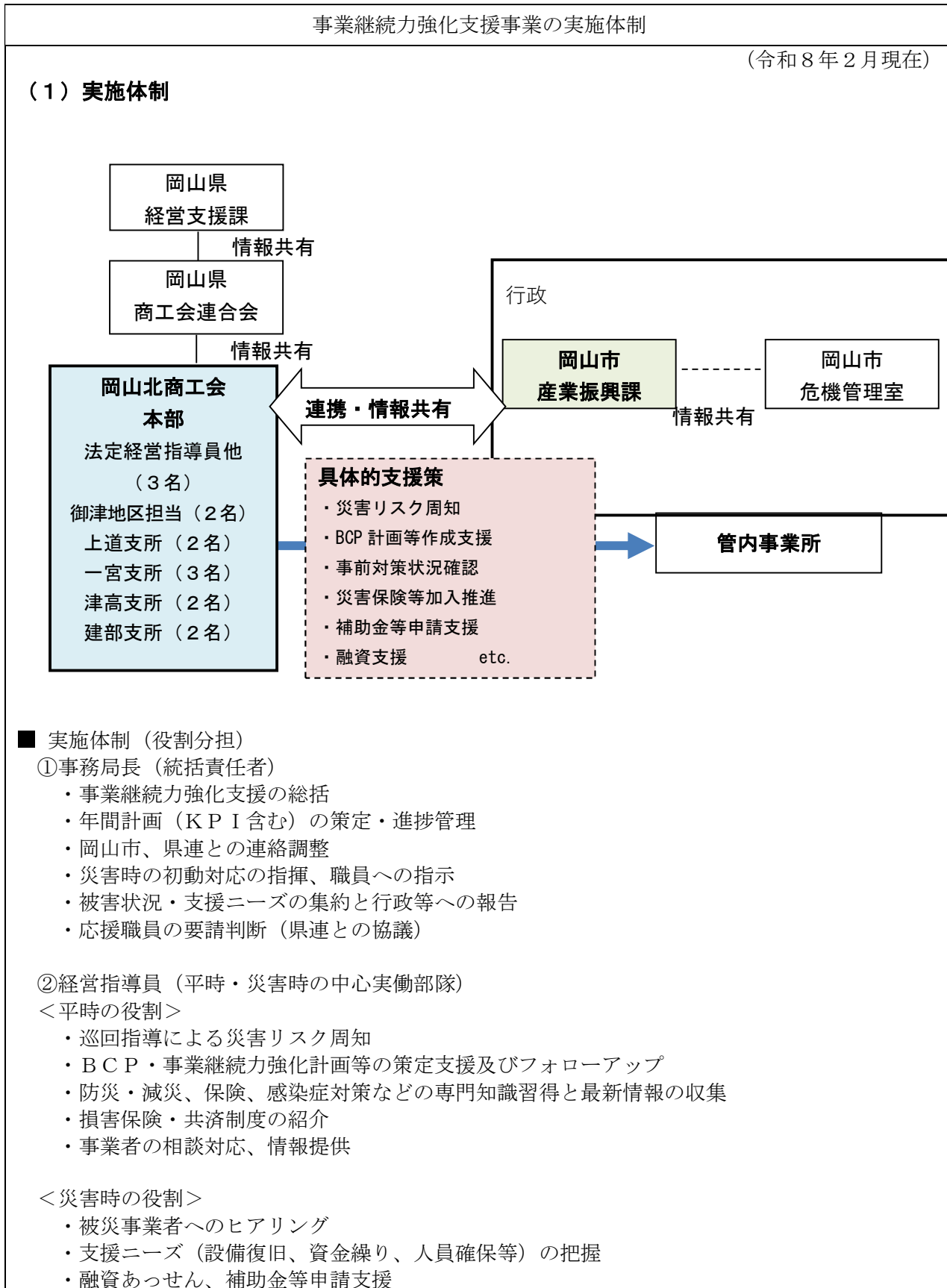
事業再開に向け、被災者向け補助金や融資の情報提供、申請等を支援する。

※その他

- ・本計画は、岡山北商工会及び岡山市のHP及び広報紙等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



- ・行政・県連への報告資料作成
- ・相談窓口の運営（必要に応じて）

③共済担当職員

- ・各種保険・共済制度の案内
- ・被災時の保険請求手続き支援
- ・事業者のリスクファイナンスに関する相談対応
- ・行政・保険会社との連絡窓口

④その他職員

- ・会員への情報提供（郵送・メール・ホームページ更新）
- ・災害時の情報発信（支援制度・相談窓口の案内）
- ・被害状況のデータ整理・文書作成
- ・相談窓口の受付・記録管理

⑤本部・支所の連携体制

- ・本部が全体統括、支所は地域ごとの情報収集
- ・河川沿い・山間部など、地域特性に応じた重点地区への巡回
- ・災害時、各支所は現地情報を迅速に本部へ報告

⑥関係機関との連携

- ・岡山市：被害状況・支援制度の共有、相談窓口の協働
- ・県連合会：広域災害時の応援職員派遣、県施策の共有
- ・金融機関：資金繰り支援（特別融資制度）
- ・損害保険会社・共済団体：保険・制度周知、保険請求支援
- ・専門家（診断士・IT専門家等）：BCP策定・見直し支援
- ・青年部・女性部：施策周知、ボランティア支援

（2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 津田健治（連絡先は（3）①のとおり）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組み実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗確認、見直し等フォローアップ(年1回以上)

③広域経営指導員の当否

経営指導員 津田健治は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員には該当しない。

（3）商工会、関係市町村連絡先

①商工会

岡山北商工会 支援2課

〒709-2121 岡山市北区御津宇垣 1630 番地 1

TEL：086（724）2131 / FAX：086（724）2132

E-mail okayamakita@okasci.or.jp

②関係市町村

岡山市 産業観光局 商工部 産業振興課

〒700-8544 岡山市北区大供 1-1-1

TEL : 086 (803) 1325 / FAX : 086 (803) 1738

E - mail : keieishien@city.okayama.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	530	530	530	530	530
専門家派遣	180	180	180	180	180
セミナー開催費	100	100	100	100	100
個別相談会開催費	100	100	100	100	100
チラシ作成・郵送費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

(2) 調達方法

調達方法
岡山県補助金、岡山市補助金、会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等